

第 3 回「豊田市矢作川河川環境活性化プラン検討委員会」 議事要旨

日 時：平成 27 年 8 月 25 日（火）14:00～16:00

場 所：豊田産業文化センター 4 階 交流室

1. 開会

2. 主催者挨拶（豊田市副市長）

3. 委員長挨拶（熊谷委員長）

4. 議事

(1) 第 2 回委員会の確認について

- ① 第 2 回委員会の内容について、内容の確認がなされた。

(2) 今までの議事内容と今後の進め方について

- ① 内容の確認がなされ、承認を得た。

(3) 矢作川カルテについて

- ① 矢作川カルテについて、内容の確認がなされ、承認を得た。

(4) めざす矢作川の姿について

- ① 内容の説明がなされたが、資料修正を行い、引き続き第 4 回検討委員会で検討する。

<質疑における主な意見>

○第2回検討会の確認

- (委員) よいまちづくりをするのに豊田土地改良区の参加をお願いしたい。
- (事務局) 第2回検討会以降も豊田土地改良区に検討会への参加要望をしているが、まだご承諾の回答は得ていない。豊田土地改良区に対して、委員会資料と議事内容の説明は随意行っている。

○今までの議事内容と今後の進め方について

- (委員) 良好な河川環境の具体的なイメージ化ということで、流域管理の視点、まちづくりの視点、人の利活用の視点という3つ、要するに、治水・利水・親水というようなことが記載されています。例えば区間①に関しては、この3つの中のどれかを重点的にするみたいな計画案があれば、説明をお願いしたい。
- (事務局) 第3回検討委員会で、矢作川カルテをご提示する。第2回までで自然環境の視点、まちづくりの視点、流域管理の視点、人の利活用の視点という4つの視点で課題、要因、対策方針をまとめた。今回、カルテでは、矢作川の対象区域が56 kmを河道状況から5つの区間に分け、4つの視点でカルテを取りまとめるという作業を行った。議事4で区間ごとに特徴をご説明できると考えている。
- (委員長) 市民からの意見を吸い上げ、このプランに活かしていくことになっているが、シンポジウム(11/29)の内容を紹介して欲しい。
- (事務局) 内容は、本プランの素案の紹介と8月8日に実施した豊田気温測定調査の結果報告を予定している。また、熊谷委員長、大和田委員にご講演をお願いする。

○矢作川カルテについて

- (委員) 豊田市における矢作川は、沖積砂礫河川と山地石礫河川に2つに分かれている。越戸ダムから下流は、沖積砂礫河川である。もともと川というのは、淵があって、淵の後に瀬があって、さらに砂州がある。しかし沖積砂礫河川ではこのリズムが狂ってしまっており、川の生物が健康体でなくなっている。洪水だとか自然の営み、川自身の力でそれがうまく復元できるとよいと考えている。
- (委員) 自然環境をよくしていくということと水を使うということは相反するところが非常に多い。矢作川は、半分は人のために使われてしまう川。夏場はほとんど使用している状況となっている。無駄に使っているわけではないが、人の生活と河川環境が相反することをわかっていただきたい。
- (委員) 支川の連続性の分断とまちづくりというのは、どういう関係があるかを説明頂きたい。
- (事務局) もともと矢作川本川とそれに流れ込む支流ある。矢作川本川だけではなく支流も矢作川に対して役割を持っており、逆に矢作川から支流へも役割を持っている。

ると考える。それが分断、要は合流部で落差があり支川の途中で落差があるということで、分断がある。そういうことが1つの課題ということで捉えている。

(委員) 愛知県では、矢作川上流圏域の河川整備計画の検討に着手している。このプランをまとめるに当たって一緒になっていい計画を立案したい。自然環境の視点とまちづくりの視点というのがあり、支川の連続性というのはどちらに入るのかなというのがちょっと悩ましい。もうちょっと具体的に我々と議論した方がよいと感じた。

(事務局) 支川の連続性については、まちづくりの視点に入れている。矢作川の自然をまちに導くという点に重きを置き、支川を捉えている。矢作川の自然をまちに導く、つまり、まちづくりの視点で議論している。

(委員) 市民生活において、一番身近に川がどうなのかということが見えるのは、支川であるため、矢作川を見てどうだというよりも、支川を見て、矢作川がどうなっているのかなというほうが市民はわかりやすい。よって、まちづくりの視点のほうになると思う。

(委員) 市街地に最も近い、安永川や五六川は、ここでは支川に位置付けないのか。

(事務局) 基本的に、矢作川本流に直接流れ込む河川を評価している。五六川は、1級河川安永川の上流部に位置するためにここでは議論から外している。

(委員) カルテがプランの策定においてどういう位置づけになるのか。プラン策定後、カルテがどういう役割を持つのか。

(事務局) 矢作川カルテは、矢作川の現状をまとめたもので、矢作川のめざす姿や対策工に対するベースになる。カルテに書いてある課題等が対策工を施すことによって解決される流れでプランを策定する。プラン策定後のカルテの取り扱いについては、当委員会でご議論をしたい。

#### ○めざす矢作川の姿について

(委員) 蛇行をさらに促すということが、基本的に親水性を高めるといふふうに総合的に考えていいのか。親水が話題の中心である中で、メアンダーの曲がった部分で、流れが直接あたる側の河川環境は浸食される。まず親水として重要な瀬の再生というものを、今回のプランの中に重点的に入れていきたいということ考えてよろしいか。

(事務局) 蛇行によってできる瀬や淵、砂州を再生していきたいというのが自然環境の視点での提案。複合的な環境整備において、自然環境でできる砂州が、市民の利用にとっては最も安全に川の利用ができる箇所というふうに位置づけている。また、淵につきましては、瀬を再生することによって淵ができやすくなるという考えを持っている。

(委員) 川は、洪水時の対処だけでなく、秋葉緑地のように川を都市施設として捉え、

都市緑地という都市計画決定をしている。

- (委員) 水が当たるほうに関しての蛇行が進んだらどうなるかという話ですが、それが想定されるような大きな流量ではなく、自然環境の維持に使う小さな流量を想定しているのではないかと示して欲しい。
- (委員長) もう少しわかりやすく、具体的に、客観的科学的データを少し添えて説明したほうが良い。
- (委員) メアンダーが激しくなると、地上の摩擦係数が大きくなり、谷風の進入を弱める可能性がある。よって、日中での南高北低型の夏風は、谷風とベクトルが同じであるため、蛇行することにより強まる感覚がある。山風による朝晩の冷え込みは、右岸側で非常に有効だと思う。山風は、重力による風のため摩擦係数は関係ない。
- (委員) 「めざす矢作川の姿」では、河原砂を利用した市民にとっての遊び場、これを有効に使うべきではないか。矢作川の竹は弾力性が高い。子どもたちにも竹を使った遊び方、これをPRしたらどうか。堤内の遺跡等もつなぎあわせて、市民にとって川にちなんだ意識を持ってもらう。市民の方は水がどこから来ておるか、矢作川と我々の生活も結びつけたほうがよい。川底の撤去は、河床が下がっているの、土砂は外部へ持ち出さない方がよい。
- (委員) めざす矢作川の姿では、実績やデータに基づいたもので進んでもらいたい。河川管理者とか市などで構成する協議会において、これからの河川を継続的に親水ができる、そういう方向にめざす姿を持っていていただきたい。
- (委員) 生活の中になじみ、かつ川を感じるものから、豊かさを感じるものが何かできないか？何か大きなものをつくるという発想ではなくて、次の付加価値を生むような考え方をぜひ入れて欲しい。今を見るのではなくて、10年20年後を見据えた観点で考えて欲しい。白浜公園等の周辺4つぐらい公園を一つ一つ分けて考えるのではなく、スタジアムを中心に、水辺でいろんな多様性のあるアクティビティーがやれるように、広い視野で考えて整備していく必要がある。
- (委員) 既存にあるものをうまく活用することが重要である。サッカーをしにきて、サッカーの試合が終わったら帰るというような直線的な活動ではなくて、この緑地の中でより回遊性を持った、アクティビティーとアクティビティーが連動するようなつくり方をしていくことにより、もっと広範囲にわたって緑地を活用するような機会が生まれてくるのではないかと思う。たとえば、サッカーを見にきたご父兄がバーベキューをしながら試合を見たりとか、子どもがそこで休憩して、また試合に戻っていくというような、活動が連動して広がっていくような使われ方が、このエリアにはふさわしい。そうすると、ハードを整備していなくても、もともとあるものに別の価値を見出すというようなことを市民の方々が共有し、今ある空間をより価値のあるものとして共有して、新しい居

場所として活用していくことができるのではないかと考える。回遊性に関しては、それぞれの活動と活動を連動させるようなきっかけを見つける、もしくはつくっていくということが必要と考える。

- (委員) 河川利用でメリットばかりでなくデメリット(危険)も、いかに教えていくか。また、矢作川の水は、五六川などいろんな所を通じて出てくることを知ってもらいたい。風の可視化として、風を活用してまちの中を冷やし、それを子どもたちに見せる方法がないか考えたい。
- (委員) 全ての区間を同じ理想的な顔にするのではなく、一つ一つに違う顔を持たせると、行ってみたい親水性も生まれる。昔ながらの場所や文化財などを残して、昔のままの顔を再生してもらいたい。
- (委員) 瀬の再生について、対策工は具体的にどのようなもので、どのような理屈によるのかを事例を含め資料に入れて欲しい。また、対策工の維持についても加えて欲しい。
- (事務局) 前回資料にて、瀬や淵の創出の事例として、熊本県の菊池川の事例を紹介している。
- (委員) 「川の営力の再生はできない」との記載がありながら、後ろのほうでは川の営力を期待という表現となっている。このように表現すると営力の再生を期待しているのに対策工を出すという話になる。現状の営力をどう最適化していくのかを先に示すべき。
- (委員長) 本日の意見として、本川の流れと堤内地のまちづくりの視点から、矢作川のいいメリットを堤内地に十分活かす。矢作川だけでなく、積極的にまちづくりの視点から、井戸を活かしたり水路を巡らすなど、いろいろなことを考えていく。次回はもう少しわかりやすく、各区間のあるべき姿を整理して提示する、などが出た。

#### ○まとめ

- (委員) 「矢作川カルテ」の内容は承認するが、今後の資料の取り扱いについて、引き続き委員会にて議論する。
- (委員) 「めざす矢作川の姿」については、各区間の特徴などを整理し、具体的なデータに基づく根拠を示しながら、再度内容説明を求める。
- (委員) 矢作緑地の利活用は、今ある資材や活動を連動させることによって生み出される新たな価値、10年20年後を見通したアイデア、また昔ながらの風景を守るなど、多面的に考えることが必要。

以上